② Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.

③ Have Grade

6⑶① Light Oil for「Asama」B, C or D

6⑶② Light Oil for「Tsubasa」A, B or C

"Selling" in terms of the qualification for participating in tenders by the Kanto-Koshinetu area related to the Ministry of Finance in the fiscal years 2010, 2011 and 2012. (Single qualification for every ministry and agency) Have registered with the relevant authorities, in accordance with the Petroleum Industry Law (Law No. 128 of 1962) to initiate business of selling Petroleum Products.

⑺ Time-limit for tender ; 17 : 00 March 23, 2012.

⑻ This case is executed with the electronic bidding system. Submitting tender Documents with paper is also acceptable.

⑼ Contact point for the notice : Junya Chiba Procurement Section Accounting Dividion, Tokyo Customs, 2―7―11 Aomi koutouku Tokyo 135―8615 Japan. TEL 03―3599―6238 Other is General Affairs Section Niigata Branch Customs, 1―5―4 Ryugashima Chuoku Niigata 950―0072 Japan. TEL 025―244―9312

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成24年1月31日

支出負担行為担当官

名古屋税関総務部長　宍戸　秀行

◎調達機関番号　015　◎所在地番号　23

1　調達内容

⑴ 品目分類番号　2

⑵ 購入等件名及び予定数量

A　名古屋港において使用する監視艇用燃料油「軽油　ＪＩＳ　Ｋ2204　２号」120ＫＬ

B　三河港において使用する監視艇用燃料油「軽油　ＪＩＳ　Ｋ2204　２号」39.5ＫＬ

C　清水港において使用する監視艇用燃料油「軽油　ＪＩＳ　Ｋ2204　２号」96ＫＬ

⑶ 調達件名の特質等　入札説明書による。

⑷ 納入期間

自　平成24年４月１日

至　平成24年９月30日

⑸ 納入場所　上記１⑵の物品ごとに

A　名古屋市港区潮凪町67
監視艇定繋地に停泊中の指定する船舶。

B　愛知県豊橋市神野ふ頭３番11地先
監視艇定繋地に停泊中の指定する船舶。

C　静岡県清水市清水区日の出町９番１号
監視艇定繋地に停泊中の指定する船舶。

⑹ 納入方法　上記１⑵の物品ごとに

A　バージによる納入。

B　バージ又はローリーによる納入。

C　バージ又は海上スタンドによる納入。

⑺ 今後調達が予定される数量及び入札公告予定時期

A　名古屋港　95ＫＬ　平成24年９月

B　三河港　39ＫＬ　平成24年９月

C　清水港　96ＫＬ　平成24年９月

2　入札方法

上記１⑵の物品ごとにそれぞれ入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときはその端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

3　競争参加資格

⑴ 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵ 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶ 平成22・23・24年度財務省競争参加資格審査（全省庁統一資格）において、「物品の販売」で、「A」、「B」、「C」又は「D」の等級に格付され、営業品目に「燃料類」を登録し、東海・北陸地域の競争参加資格を有する者、又は当該競争参加資格を有していない者で、証明書等の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登載され、上記参加資格を有することとなった者であること。

⑷ 各省各庁から、指名停止等を受けていない者（支出負担行為担当官が特に認める者を含む）であること。

⑸ 石油業法（昭和37年法律第128号）の規定に基づく石油製品販売業の届け出をしている者であること。

⑹ 当該入札に係る説明を受けた者。

4　入札書の提出場所等

⑴ 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒455―8535 名古屋市港区入船二丁目３番12号　名古屋税関総務部会計課営繕係　柚原　忠春　電話052―654―4039

ただし、上記１⑵Ｃの物品は、下記においても行うこととする。

〒424―8670 静岡県清水市清水区日の出町９番１号清水港湾合同庁舎　清水税関支署総務課　電話054―352―6116

⑵ 入札説明書の交付方法　本公告の日から上記４⑴の場所にて交付する。

⑶ 入札書の受領期限　平成24年３月23日17時00分

⑷ 開札の日時及び場所

上記１⑵の物品ごとに

A　平成24年３月26日11時00分

B　平成24年３月26日13時30分

C　平成24年３月26日14時30分

いずれも名古屋港湾合同庁舎７階名古屋税関入札室

5　電子入札システムの利用

本件は、財務省電子入札システムを利用した応札及び入開札手続きにより実施するものとする。ただし、紙による入札書の提出も可とする。詳細については、入札説明書のとおり。

6　その他

⑴ 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨

⑵ 入札保証金及び契約保証金　免除

⑶ 入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。

⑷ 契約書作成の要否　要。

⑸ 落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

⑹ 手続における交渉の有無　無。

⑺ 詳細は入札説明書による。

7　Summary

⑴ Official in charge of disbursement of the procuring entity : Hideyuki Shishido, Director of the Coordination Division, Nagoya Customs.

⑵ Classification of the products to be Procured : 2

⑶ Nature and prearranged quantity of the products to be purchased : Light Oil (JIS―K2204―2) For Patrol boat.

Quantity :

A　For Nagoya port : 120KL

B　For Mikawa port : 39.5KL

C　For Shimizu Port : 96KL

⑷ Delivery period : From 1, April, 2012 through 30, September, 2012.

⑸ Delivery place :

A　Patrol boat at anchorage : 67 Shionagi-Cho Minato-ku Nagoya.

B　Patrol boat at anchorage : 3―11 Jinno pier Toyohashi Aichi

C　Patrol boat at anchorage : 9―1 Hinode-Cho Shimizu-ku Shizuoka

⑹ Delivery type :

A　By oil barge.

B　By oil barge or lorry.

C　By oil barge or Marine stand

⑺ Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

① Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, Minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.